

## 令和元年度香川県総合教育会議 議事録

【日 時】 令和元年11月19日（火）10：30～11：50

【場 所】 香川県庁本館21階 特別会議室

【出席者】 香川県知事 浜田 恵造  
香川県教育委員会 教育長 工代 祐司  
委 員 小坂 真智子  
委 員 平野 美紀  
委 員 槇田 實  
委 員 藤澤 茜

【議 事】 (1) 香川県教育大綱の主な取組状況について  
(2) 昨今の教育に関する事項の取組状況について

### 1 開会

〔司会（大山 香川県政策部長）〕

ただ今から令和元年度、香川県総合教育会議を開会いたします。初めに、浜田知事から挨拶をお願いいたします。

### 2 知事挨拶

〔浜田香川県知事〕

香川県総合教育会議の開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げたいと存じます。

工代教育長初め教育委員会の皆様方には、日頃から香川県の教育の充実、また発展に多大のご尽力をいただいております。深く敬意を表しますとともに、厚く御礼申し上げます。

さて本県の教育や学術文化スポーツの振興に関する総合的な施策の方向性を決めました、香川県教育大綱は、平成28年度から令和2年度までの5年間を対象期間としており、本年度4年目を迎えております。

今回の会議におきましては、この教育大綱に関する県の施策の主な取り組み状況についてご報告いたしたいと思っております。

また昨今の教育に関する事項として、本年5月にWHOにおいてゲーム障害が病気に認定され、子供たちの成長にも関わる大きな社会問題となっているネット・ゲーム依存対策、また外国人児童生徒の学校生活への円滑な適応に向け、教育支援の充実等が課題となっております。外国人材の受け入れ促進共生推進につきましても、教育委員会と共同で取り組むべき内容を中心に、ご報告することとしております。

本日はこれらの事柄に関します教育委員会の皆様の忌憚のないご意見をいただきますとともに、認識を共有しながら議論を深めて参りたいと考えています。

限られた時間でございますけども、本日の議論が香川県の教育の発展に大きく貢献することを期待いたしまして、ご挨拶といたします。よろしく申し上げます。

### 3 出席者紹介

〔司会（大山 香川県政策部長）〕

ありがとうございました。

会議に入ります前に、私から本日まで出席いただいております方々のご紹介をさせていただきます。

浜田香川県知事でございます。香川県教育委員会からは、工代教育長、小坂委員さん、平野委員さん、槇田委員さん、藤澤委員さんです。

なお、藤村委員さんにおかれましては本日所用のためご欠席となっております。

### 4 会議事項

〔司会（大山 香川県政策部長）〕

それでは議事に入ります。

本日は、香川県教育大綱の主な取り組み状況と昨今の教育に関する事項の取り組み状況の2点を議題とさせていただきます。

まず議事の(1)香川県教育大綱の主な取り組み状況について、教育委員会からご報告いただき、引き続き、知事部局からの報告の後、意見交換を行いたいと存じます。

それでは教育委員会からご報告をお願いいたします。

〔白井 香川県教育委員会事務局総務課長〕

教育委員会におきます教育大綱の取り組み状況を、二つの資料、香川県の児童生徒の現状と香川県教育施策の概要によりご説明申し上げます。

まず香川県の児童生徒の現状の1ページをお開きください。

教育大綱の柱の一つ目、「確かな学力の育成と個に応じた教育の推進」の関係といたしまして、学力の定着状況でございます。

全国学力学習状況調査におけます、本県と全国との平均正答率の表でございます。今年度は、国語と算数・数学について、小学生は全国平均を少し上回っており、中学生では全国平均と同じでございました。今年度から始まりました中学3年生の英語は全国平均を少し下回りました。

2ページをお開きください。平日の1日当たりの家庭等での学習時間でございます。

本県は、青色の棒グラフです。全国に比べまして、小中学生とも、1時間から2時間、2時間から3時間勉強をしている割合が高く、3時間以上の割合が低くなっております。

3 ページをご覧ください。平成 29 年度に実施いたしました、スマホ等の平日 1 日の使用時間の調査結果でございます。3 時間以上使用しているのは、右の方の緑色と黄色の部分ですが、小学生では 16.6%、中学生では 27.3%、高校生では 38.3%という状況でございます。

4 ページをお開きください。平成 29 年度の調査でございます。

ネット依存状態にあると考えられる生徒の割合は、中学生では 3.4%、高校生では 2.9%でございます。後程、昨今の教育に関する取り組み状況で、ネット・ゲーム依存対策についてご報告をいたします。

次に 5 ページからは、教育大綱の柱の二つ目、「豊かな人間性を育む教育の推進」でございます。左側の暴力行為発生件数は、小中学校では増加傾向、高校では減少傾向となっております。右側のいじめの認知件数は、小中高校ともに増加、特別支援学校では減少をしております。

6 ページをご覧ください。不登校の児童生徒数は小中高校ともに増加をしております。

7 ページをご覧ください。左側、「学校に行くのは楽しいと思いますか」の質問に対し、肯定的な回答した児童生徒の割合は、小中学校ともに 80%を超えており、全国とほぼ同じ状況でございます。右側の「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」の質問に対しましては、肯定的に回答した児童生徒の割合は、小中学校ともに 90%を超え、全国を若干上回っております。

8 ページをお開きください。教育大綱の柱の三つ目、「すこやかな体をはぐくむ教育の推進」の関係でございます。児童生徒の体格で身長体重を全国と比較いたしますと、男子は小中高校生で、ほぼ全国平均か少し下回ってございます。女子は、ほぼ全国平均です。

10 ページをお開きください。10 ページは、体力・運動能力の全国との比較です。体力合計点は小中学校では、男女とも全国を少し下回ってございますが、高校では男女ともに上回っている状況です。

12 ページをお開きください。12 ページは教育大綱の柱の四つ目、「元気で安心できる学校づくり」の関係でございます。公立学校施設の耐震化の状況をお示ししております。平成 30 年 4 月 1 日時点で、公立学校施設の構造体の耐震化率は、小中高校特別支援学校、いずれも 100%となっております。

13 ページをご覧ください。教育大綱の柱の五つ目、「社会全体で子どもを育て、いつでも学べる環境づくり」です。学校の授業以外の平日 1 日当たりの読書時間をグラフ化しております。本県は青色でございます。小学校では 10 分以上の区分におきまして、全国を上回っている状況ですが、中学生におきましては、全く読書をしない割合が 39.9%で、全国より高い状況でございます。

14 ページをお開きください。教育大綱の柱の六つ目、「多様なスポーツ活動が実践できる環境づくり」です。国民体育大会総合順位・入賞競技数等の推移を示しております。今年は国体の総合順位が、昨年度の 29 位から 25 位に順位を上げ、2 年連続 20 位台を達成いたしました。

続きまして、資料、「香川県教育施策の概要」の方をご覧ください。

教育委員会では、子どもたちを取り巻く環境の変化や新たな課題に対応するため、各種施策に取り組んでございます。今年度の新規事業を中心にご説明をいたします。

まず2ページをお開きください。「1. 確かな学力の育成と個に応じた教育の推進」の「1. 確かな学力の育成」です。2ページの下から二つ目の県立高校魅力化推進事業では、県立高校におきまして、国内外の大学、高校や地元地方自治体、企業等と連携協働しながら、地域課題の解決や新たな魅力を考える取組みを推進しております。その下、新しい学びのための環境整備事業では、主体的・対話的で深い学びを推進するため、県立学校の普通教室に、タブレットパソコン、電子黒板、無線LANなどのICT機器の整備を進めております。

また現在、魅力的で活力ある高校づくりを推進するため、県立高校のあり方を示す次期計画の策定を進めているところでございます。

4ページをお開きください。「3. 外国語教育、国際理解教育の推進」でございます。4ページが一番下の外国人児童生徒初期支援調査研究事業では、近年増加をしております外国人の子どもを受入体制の整備のため日本語や生活様式の基本を学ぶ、日本語初期指導教室をモデル設置して、効果的な指導方法や支援のあり方の調査研究を実施しております。こちらは後程、昨今の教育に関する事項の取組状況におきまして、ご説明申し上げます。

続きまして8ページをお開きください。豊かな人間性を育む教育の推進のうち、「2. 暴力行為、いじめ、不登校対策等生徒指導」の充実でございます。一番下の、高校中退等対策事業の中で、定時制・通信制体験活動等を通じた対話力育成事業では、定時制・通信制課程に学ぶ生徒たちが、ソーシャルスキルトレーニングの観点を取り入れた活動を計画的かつ継続的に行うことにより、地域や友人とよりよく繋がり学校生活への適応性や対話的な学びの力の向上を目指しております。

11ページをお開きください。「元気で安心できる学校づくり」の「1. すぐれた教員の確保と資質能力の向上」のうち、「目指せ！香川の教員」事業では、今年度新たに秋募集として、一定の要件を満たす他県の現職教員を対象に、東京会場、大阪会場で教員採用試験を実施いたしまして、今年度は、両会場合わせて9名の志願者があり、8名の方が合格をしております。

次に、「2. 教員が子供と向き合う環境づくり」では、昨年3月に策定をいたしました。教職員の働き方改革プランに沿いまして、昨年度に続きまして、スクールサポートスタッフ配置事業や部活動指導員配置促進事業で、働き方改革に取り組む市町教育委員会や学校を支援するとともに、部活動指導員活用事業により、県立学校に部活動指導員を配置いたしまして、教職員の働き、働き方改革を推進しております。

最後に、19ページをお開きください。「文化財の保存と活用」のうち、一番下の讃岐国府跡調査事業では、平成21年度から発掘調査を行うとともに、その成果を県内外へ発信しております。この度、11月15日に国の文化審議会から史跡とするよう答申がなされましたので、ご報告をさせていただきます。

簡単ではございますが、以上が教育委員会におけます、教育大綱の主な取組みでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

〔司会（大山 香川県政策部長）〕

ありがとうございました。続きまして知事部局から報告をお願いします。

〔井手下 香川県政策部政策課長〕

私の方からは知事部局におけます、教育大綱の主な取組状況についてご説明をさせていただきます。

お手元にご配付の、「香川県教育大綱の主な取組状況（知事部局）」という資料の1ページをお開きください。教育大綱の確かな学力の育成と個に応じた教育の推進のうち、魅力ある大学づくりに関しまして、その現状と施策を記載しております。

中央部分、折れ線グラフがございますが、こちらは四国4県と岡山県における高校生の自県大学進学者の割合の推移でございます。令和元年においては、香川県の高校生の17.7%が県内大学に進学しておりますが、言い換えますと約8割が県外に流出しております。

また、右の円グラフにつきましては、香川県の高校生が進学する大学の所在地がどこであるかを表したものでございますが、最も多いのが近畿地方で約33%、次いで中国地方が約20%、香川県内を飛ばしまして関東地方が約12%となっております。このような状況を踏まえまして、若者から選ばれる魅力ある大学づくりに向けた取組みを支援するために、県内大学と連携した若者県内定着促進支援事業として、魅力ある大学づくりを支援するための助成や、県内大学等と県で構成する大学コンソーシアム香川を設置して、情報発信や県内高校との連携強化等を図っているところでございます。

2ページをご覧ください。こちらは、県外大学との連携でございます。右側にあります、就職支援協定等締結校につきましては、県外に進学した学生のUターン就職を促進するために、今年度は県内出身高校生が多く進学する大学3校と新たに協定を締結いたしまして、計26校と就職支援セミナー等を実施するなど、Uターン就職の促進を図っております。

続きまして3ページをお開きください。3ページは教育大綱の「確かな学力の育成と個に応じた教育の推進」のうち、私学の振興に関する取り組みであります。高校教育の一翼を担う私立学校の教育条件の維持向上保護者負担の軽減、学校経営の健全化を図るための主な事業でございます。私立学校助成事業におきましては、人件費、教育活動費などの経常的な費用についての助成や、特色ある学校づくりへの支援、学校施設の耐震化補助等を行っております。

また、高等学校等就学支援金交付事業では授業料の一定額の助成を行い、私立高等学校授業料軽減補助事業では、低所得世帯等の高校生の授業料を減免する学校法人に対する補助を行っております。

このほか、低所得世帯の私立高校生等に対して、奨学のための給付金を支給する事業等に取り組んでいるところでございます。

4 ページをご覧ください。教育大綱の「社会全体で子供を育て、いつでも学べる環境づくり」のうち、親育ちを応援する環境づくりに関する取組みについてです。地域の子育て支援の充実を図る、地域子育て支援拠点事業、ファミリーサポートセンター事業、利用支援事業につきましては、それぞれ事業実施主体である市町に対する補助等を行うものでございます。

また、「親育ちを応援する環境づくり」ということで、お手元に別冊の黄色い小冊子の方、お配りさせていただいております、みんな子育て応援団という冊子を作っておりますが、こちらは、ライフステージに合わせた子育て支援情報を提供するために、出産から大学進学までの、子育て家庭で利用できる制度や問い合わせ先等を分かりやすくまとめたものでございます。こちらを関係機関に配布して活用をお願いしているところでございます。

資料に戻っていただきまして、5 ページをお開きください。

「地域で子供を育てる環境づくり」といたしまして、放課後子ども総合プランを実施しております。こちらにつきましては教育委員会と県の健康福祉部が連携して行っている事業でございますが、このうち、下のポツに書いております、放課後児童健全育成事業につきましては、遊びや生活の場を与えることで、放課後の子供たちの健全な育成を図る、安全安心な居場所づくりを行っております。

6 ページをご覧ください。「文化芸術に親しむ環境づくり」といたしまして、県民ホール文化事業などを通して、県民一人一人が文化芸術について理解や関心を深め、創造の意欲を高められるよう、人材の育成を図る取組みを行っております。

また、香川文化芸術祭事業、県立ミュージアム事業、瀬戸内国際芸術祭推進事業などによりまして、文化芸術を育む環境の整備を行っているところでございます。

私からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

〔司会（大山 香川県政策部長）〕

ただいまの教育委員会及び知事部局双方からの大綱の取組状況に関する説明につきまして、ご質問ご意見等よろしく願いいたします。

〔小坂 香川県教育委員〕

まずはじめに、このような会議を持っていただいて本当にありがたく思っております。

今説明していただいた中、日頃私が気にかけていることをお話しさせていただいたらと思います。大綱の中の、豊かな人間性の部分に関係してくると思いますが、例年の学習状況調査での、子どもたちの自尊意識について気になっております。一時より少し良くなっていると思いますが、まだ低く、どうしたものかと心を痛めております。

自分を好きになることから、他者を好きになることができると聞くこともあります。まず子どもたちが自分自身を好きになれないと、友達や周りの人を好きになれないのではないかと考えております。子どもたちは非常に柔軟であり、働きかけによって変わっていける要素を多分に持っておりますので、過重労働の問題も考慮しつつ、先生方の様々な取組みを、どのようにサポートしていくかが大切だと考えております。

具体的な形では言えていませんが、日頃気になっている点を言わせていただきました。ありがとうございます。

〔槇田 香川県教育委員〕

様々な問題があると思いますが、やはり子どもたちの死に関わる、いじめについてです。

いじめは自殺者が出るなど死に関わる問題ですが、私の感想としては、公立学校での対応は非常に難しいと思います。要は退学などの処分は、私立学校の方が厳しく対応しており、入学式の時点においても、いじめを見つけた場合は即退学をさせております。このような対応を公立学校で行うことは難しいと思いますが、そこをどうにかすることでいじめを無くさないといけないと思っております。

いじめは昔からありました。最近増えたと言われていますが、私は今まで表面に出てこなかったものが、あぶり出されてきたのではないかという感想です。これは人間的な問題で、いじめる人間というのは大人になって勤め出しても、必ず部下をいじめるという性格をしています。なかなか人の性格は直せないです。

私は極端な意見を言う方ですが、カウンセリングなどいろいろ試していくのがいいのか、ナポレオンの言葉にあるように、言うことを聞かせるためには恐怖を与えるしかないとのことで、いじめがあった場合には厳しく処理することを具体的な言葉などで、子どもたちや生徒たちに分かるようにした方が良いのではないかと思います。

今の先生は昔に比べてやっぱり厳しい指導に躊躇していることがあると思いますが、いじめは本当に最低のことだと思いますので、きちんと子どもたちも分かるよう厳しく教えたほ

うが良いと思います。

取り留めない話になりましたけれど、その時の痛みと傷が必ず残り、子どもの死に繋がるいじめの問題に重点的に取り組んでいただきたいという希望があります。

〔藤澤 香川県教育委員〕

私も自分自身の私見なのかもしれませんが、2番目の豊かな人間性を育む教育の推進のところの不登校の部分に関してですが、県教育委員会でも増えているという話もあったかと思いますが、子どもが学校に居場所があると感じる際には、家庭や地域にも居場所があるかどうかにもすごく影響を受けると考えています。知事部局でも、子どもや若者に対する居場所づくりに取り組まれているかなと思いますが、その部分とうまく連動しながら不登校対策っていうところの部分を進めていくことが子どもたちにとっても一つ一つ、行く場が増えることに繋がり、そこで出席日数を獲得しながら学力を培っているお子さんもいらっしゃると思いますので、教育委員会と知事部局とうまく連動しながら子どもたちへの支援がより良くなっていければ良いなと思いました。

〔平野 香川県教育委員〕

学力の定着状況のところで英語の試験がマイナス、全国より少し低いというデータが出ておりますが、小学校でも英語教育をしていかなければいけないということで、先生方が英語教育をすることについて、とても後ろ向きというか、自信がないというような発言をあちこちで耳にしていることが気になっています。

これから国際社会で生きていかなければいけない子どもたちにとって、英語は必ずやらなければいけないことなので、それを先生方が後ろ向きなのは残念だなと思っております。

どうして後ろ向きなのかとお聞きすると、発音の問題をととても気にしている先生方が多いと感じております。発音が良いことが、英語が上手なことでは全くないですし、ペラペラと喋れるということが、英語を喋るということに全くならないので、発音にとらわれ過ぎずに英語の指導していただきたいなと思いますし、子どもたちも英語の発音にこだわり過ぎずに、きちんと話したい内容を、思ったことを話すということが大事だということを知って欲しいと思います。

英語を学ぶということは、他の人の文化を学ぶということですし、柔軟なうちに自分たちの文化と他の人の文化を学ぶことがとても大事になってくると思うので、英語だけにとらわれず、瀬戸芸など様々な形で芸術に触れたり文化に触れたりするなど、そういった形で教育

していくことも国際社会を生き抜くためには重要なことだろうと考えております。以上です。

〔工代 香川県教育長〕

失礼します。ちょうど来年度が県の総合計画の改定時期でもありますし、教育大綱や教育委員会の第三期教育基本計画も改定の時期を迎えるわけでもあります。

3者の整合性を取りながらやって参りたいと思いますが、その中の確かな学力の育成というところで、平成17年度以降に香川型指導体制ということで、いろいろと行って参りましたが、新しい学習指導要領等も踏まえて、学力向上に繋がる指導体制の検討をこの時期に行っていかなければならないと考えてございます。その点についてはご教示いただければと思っております。

次に、学校教育と地域創生、地域活性化という問題です。一つは、高校卒業して、就職する人数は、1200名や1300名、私学を入れますと更に多くおります。その9割が香川県内に就職します。この集団というのは非常に大きな集団だと思っております。

それと、専門高校出身の生徒たちが多いということで、やはり専門高校の教育を充実させていかなければいけないし、この子たちに光が当たるようなことができないかと、良い知恵はありませんが、そういうことを漠然と思っております。

その中で例えば、農業高校でありますと、この頃は農業に従事する生徒が少ないです。ただ、農業生産法人等が大きくなってきており、数名ずつはそのような農業生産法人に就職する子どもも出てきておりますので、農政水産部等々ともっと連携を密にして、様々な情報交換をできればと思っております。

それとやはり、地元市町、大学、企業との連携というのはこれから非常に重要になってくると思っております。

新しい学習指導要領においても、地域課題の解決を通じた探求的な学びが推奨されていますが、特に高校において、そういうことをやっていかなければならない。だんだん、各高校でもそういう、取組みというのが非常に活発になって、例えば、瀬戸芸との連携も、県立高校の数校で、積極的にされているので、その動きをもう少し強化していきたいと思っております。

それと3番目にはやはり働き方改革の問題です。日本型教育は、知徳体すべて学校教育の中に含まれていることで、これはOECDでも非常に高く評価されているということでありますが、こういう日本型教育を続けながら、働き方改革をするというのは、管理職も先生方も結構な意識改革が必要だと考えています。教職に魅力があるということで就職する人や就

職試験を受ける方も、だんだん少なくなってくる中で、やはり教育の質の維持ということでは、働き方改革をどう進めていくか、ある程度覚悟をして決めて進めていくしかないというのは、今後の大きい課題だと思っています。

ちょっと漠然とした話になりましたが、以上でございます。

〔浜田香川県知事〕

いろいろなご意見本当にありがとうございます。

全般的な教育大綱の取組みということで、様々な大きなテーマの話をいただけたと思いますが、やはり豊かな人間性について、自尊意識が低いところが本県の子供たちの特徴であり、そこが問題点だろうなと思います。

いろんなことをやっても、否定的や消極的になる部分は、根本のところではいろんな施策を講じても、なかなかその効果が出ずに悪循環になるところがあると思います。先生方の意識についてもお話がありましたが、いろんな数字を見ると、香川県は住みやすい、いいところだっという点について、比較的全国的にも高い方じゃないかという結果もありますので、その辺が結びつき、いい循環になるように行政としても取り組んでいかなければいけないと思っております。

榎田委員が仰っておいりましたいじめの話は、社会に出てからもいじめがあるということが、最近も報道されておりましたけれども、いじめというものが、自尊意識の問題と関連するのかもしれませんが、行政的なアプローチというのもなかなか難しいところですが、子どもたちにとって非常に重要な問題であることを、生徒たち自身にも分かるようなやり方が必要ではないかと思っております。

不登校の問題等、居場所づくりというところにも繋がるとは思いますが、知事部局と教育委員会で引き続き連携できたらと思っております。

平野委員からのお話にございました学力調査について、私も数字を見てちょっとがっかりしたのですが、本県の場合ですと、高校の先生の英検等の取得割合が非常に高いということで、それを活かせば高校の段階では学力を取り戻せるのではないかと思います。中学校段階、或いは小学校段階では、先生方にもっと自信をもって取り組んで欲しいと思います。

平野委員ご発言の通り、発音が違うものを子どもたちに教えてしまっはいけないというところを気にしているのかと私も思います。最近JRに乗ると、右側のドアが開きますというのを、カタカナ英語でアナウンスしていますが、あれはあれで良いのではないかと思います。そういった点、社会全体が変わっていけばいいなと思います。

もう一つ発音として、聞きとれないということが、関係していると思います。普通の口調でネイティブの人が話すと、単語としてもなかなか認識できません。ゆっくり話してもらえると、英語教育を高校まで受けていればある程度分かると思いますが、聞き取れないと話す方も自信がなくなってしまうと個人的には思います。

大学入試でのあり方がまだ議論されていますが、今後はコミュニケーションがとれるような方向を目指して、話すという部分に力を入れて、進めていかなければいけないと思っております。

いろんな施策についても、香川県の場合は、話す試験や民間の試験に対応できるように予算的にも取り組んできておりますけども、そうした点については、引き続き吟味していきたいと思っております。以上です。

〔司会（大山 香川県政策部長）〕

ありがとうございました。

それでは、次に、議事の（２）昨今の教育に関する事項の取組状況について、二つのテーマに関しご議論いただきたいと存じます。

まず、ネット・ゲーム依存対策の取組状況を、知事部局から報告いたします。

〔藤田 香川県子ども政策推進局次長〕

私の方からは、昨今の教育に関する事項の取組状況といたしまして、ネット・ゲーム依存対策についての健康福祉部の取組みをご説明いたします。

昨今の教育に関する事項の取組状況とあります、A 4 縦の資料をご覧ください。

資料の 1 ページをお開きください。今年度の取組みといたしましては、医療従事者の人材育成、県民への普及啓発、相談対応などを行っております。

○の 1 つ目ですが、国立病院機構久里浜医療センターが実施する医療関係者向け研修への医療従事者の派遣です。今年度は 8 月 29 日、30 日に、県内医療機関の医師 1 名に研修を受講いただいたほか、来年 1 月の研修に、相談窓口となる精神保健福祉センターの職員を派遣する予定にしております。

2 つ目は、県内の医師等を対象とした研修会の開催です。9 月 8 日に、プライマリーケア医研修の特別講演として、久里浜医療センターの樋口先生にご講演いただき、医療関係者など 150 名を超える方が受講されました。

また、来年1月に開催予定の、かかりつけ医等を対象とした研修会でも、樋口先生をお招きし、依存症全般について講義いただく予定です。

3つ目は、県民への普及啓発ということで、インターネットやゲームに依存することに伴うリスクについて、広く県民に周知するため、8月14日の四国新聞に、ネット・ゲーム依存について家族で考えてみようという題した新聞広告を掲載いたしましたほか、9月5日には、県政テレビ番組において、ゲーム障害の定義や依存症の相談窓口などについて特集番組を放映しております。

4つ目は、ネット・ゲーム依存に関する相談対応ですが、県においては、精神保健福祉センターや各保健福祉事務所で相談支援を実施しております。

昨年度の相談件数は45件あり、今年度も9月末までの半年間で28件となっております。

5つ目は、ネットトラブル防止啓発講演会の開催です。

子ども・若者のネット依存やネットトラブル等を未然防止するため、スマートフォン等の安全安心な利用について、2月頃に講演会を実施する予定としております。こうした取組みに加えまして、国への要望として、本年6月に知事、議長、副議長から直接国に対して要望活動を行っております。

提案要望事項といたしましては、正しい知識の普及啓発や、全国的な規模での実態調査を行うこと、実態に即して法整備の検討等の必要な対策の実施、地方において適切な医療等を提供できる人材の育成、予防対策を教員等に対して指導する人材育成のため、研修体制の構築や専門家の派遣等の支援を行うことを要望しております。

以上、ネット・ゲーム依存についての健康福祉部の取組みについてご説明させていただきました。

〔司会（大山 香川県政策部長）〕

引き続き教育委員会からご報告をお願いします。

〔白井 香川県教育委員会事務局総務課長〕

2ページをご覧ください。教育委員会からご報告をさせていただきます。

まず、さぬきっ子の約束についてでございます。平成26年度に携帯電話・スマートフォン等の利用に関する調査を実施いたしましたところ、家庭でルールを決めないままスマートフォン等を利用しているケースが、小学生で約16%、中学生で約30%と高い割合であったことから、平成26年度末に、市町教育委員会や県PTA連絡協議会等とともに策定した県共通のルールでございます。

さぬきっ子の約束を策定いたしまして、平成 27 年度以降、リーフレットを配布するなど、家庭でのルールづくりの重要性について啓発を行って参りました。平成 29 年度に 2 回目の調査を行いましたところ、家庭でルールが決められていないのは、小学生では 10%、中学生では約 20%と、改善傾向が見られましたが、さぬきっ子の約束を知らないと答えた小学生、中学生は、ともに約 6 割という状況でございます。

そこで、昨年度から、子どもたちの自主的なルールづくりをより促進させるため、児童生徒と保護者を対象にした安心ネットルールづくり教室を開催しております。今年度は 24 校での実施を予定しています。

次に学校における取組みでございます。

道徳や技術・家庭科、情報の授業におきまして、情報モラル教育を実施しているほか、e-とぴあ・かがわや携帯電話会社等と連携をいたしまして、携帯安全教室などを実施してございます。

保護者への啓発等といたしましては、教育委員会で養成をいたしました、さぬきっ子安全安心ネット指導員を保護者の学習会に派遣し、子どもたちのスマホ等の利用実態や、家庭でのルールづくりの必要性などについて考える機会を提供したり、県 P T A 連絡協議会の広報誌に啓発記事を掲載したりしてございます。

次に教員等の研修といたしましては、児童生徒や保護者からの相談に対応する教職員の対応力向上のため、平成 28 年度から毎年、国立病院機構久里浜医療センターが実施するゲームインターネット依存の予防等に関する研修に教員等を派遣してございます。

今年度の 3 名を含めまして、これまでに 15 名が受講をしております。

ネットトラブル等に、対する相談対応といたしましては、県教育センターで児童生徒や保護者からのネットに起因するトラブル等について、電話相談などを実施しております。学校において相談対応ができる人材の育成といたしまして、今年度新たにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに対して、本県の児童生徒の利用実態を周知するとともに、依存症に関する基礎知識や、有効な対応等についての研修会の開催を予定してございます。また、幼児の保護者向けのインターネット適正利用に関する冊子も新たに作成いたしまして、3 歳、4 歳の幼児の保護者への配布を予定しているところでございます。

簡単ではございますが、教育委員会でのネット・ゲーム依存対策についてご説明申し上げます。

〔司会（大山 香川県政策部長）〕

ありがとうございます。

続きまして二つ目のテーマ、外国人材の受け入れ促進共生推進について、まず、知事部局からご報告いたします。

〔近藤 香川県商工労働部理事〕

資料の3ページをお開きください。本県の有効求人倍率は現在、1.84倍と高水準で推移しておりまして、建設など業種によりましては、5倍を超えるというような高率になっております。

人手不足の解消は喫緊の課題となっております中、外国人材は本県経済の持続的発展に必要な不可欠な人材となっているのが実情でございます。

このため県におきましては本年4月1日に本県独自の施策といたしまして、県内の事業所や、外国人労働者からの外国人雇用における在留資格についての相談や、労務に関する相談などを総合的に受け付ける外国人労働人材関係相談窓口を、労働政策課内に設置したほか、外国人材受け入れ共生に関する総合的な支援体制として、県庁内の各部局関係課によります連絡会議や、各市町との連携を図るための香川国際化推進会議、また、高松出入国在留管理局や香川労働局外国人材受け入れ関係機関、経済団体、大学等との、外国人材の受け入れ共生に係る連携会議を開催して、情報共有や意見交換などを行っているところでございます。

今年度取組みを行っております事業についてご説明いたします。まず、外国人雇用促進事業でございます。

(1) で書いておりますように、企業向けの外国人材活用のための講演会を9月17日に高松商工会議所で実施いたしましたところ、全体で186名の方のご参加をいただきました。

この講演会につきましては新たに創設されました在留資格「特定技能」の制度説明、また、外国人雇用に係る手続き、活用事例等についてのご紹介に加えまして、介護人材や農業・漁業人材など、各分野の分科会なども併せて実施したところでございます。

(2) の留学生に対する県内就職支援マッチング支援でございますけれども、まず、企業を対象に、「初めての外国人雇用」をテーマにいたしまして、事前セミナーを開催いたしました。

9月24日に開催いたしましたところ、14社から21名の方が参加されました。その上で、県内企業と留学生を対象に、交流会や合同企業説明会を10月21日に開催いたしまして、留学生69名、企業26社の参加を得て、両者のマッチングの場の提供などを行ったところでございます。

(3) の留学生の県内就職促進補助金でございますけれども、これは、県内大学や専修学校等

が行います、留学生の県内就職促進に向けたすぐれた取組みに対して補助を行うものでございます。

次の外国人労働人材関係相談窓口設置事業でございますが、先ほど最初にご説明いたしましたように、本年4月1日から、この窓口を設置しております。これは、外国人を雇用する際に生じる在留資格の手続き等や雇用労務関係、外国人労働者の生活一般などに係ります諸問題につきまして、県内事業所や、外国人労働者の方からのご相談を受け付ける窓口を設置しているものでございます。

またこれにつきましては必要に応じまして、行政書士や社会保険労務士など専門家の力も借りて対応するようにしております、上半期9月末までに86件の相談を受け付けており、大体月10数件というペースでの相談が続いているような状況でございます。

外国人技能実習制度適正化支援事業でございますが、こちらは、外国人技能実習生を受け入れる監理団体や受入れ企業の能力向上を図りまして、実習期間3年のところ、優良な受入れ機関の場合、5年に延長することができるという、国の優遇施策の恩恵が受けることができるように、受入れ企業等に対して現地指導を行っている経済団体に、県の方から、専門家派遣の経費などを助成しているものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

#### [中本 香川県国際課課長補佐]

続きまして4ページをご覧ください。国際課では、香川県における多文化共生社会の推進の指針となります香川多文化共生推進プランに基づきまして、各種事業に取り組んでおりますが、先ほど労働政策課の施策でもご説明ありましたように、関係機関との連絡会議によりまして、情報共有も図っております。今年度の主な事業につきましては、推進プランに基づきまして、大きく三つの柱で実施しております。

1つ目は、コミュニケーション支援のための施策です。日本語支援といたしまして、県の国際交流協会（アイパル香川）におきまして、外国人住民のための日本語講座の開講及び、地域の日本語教室の指導ボランティアを育成する養成講座を開講しております。

また、来日間もない小学生、中学生の日本語指導や、子供日本語学校として、小中学生の春休み、夏休みを利用して、外国人児童等に、教科学習や日本語指導を行うボランティアをアイパル香川から派遣しております。このほか、アイパル香川では、通訳ボランティアの登録をしております、外国人や病院などの要請に応じて派遣をしているところです。

次に、生活支援のための施策です。香川外国人相談支援センター事業は、外国人住民から

の生活全般に係る相談をワンストップで対応する相談窓口をアイパル香川に開設しており、専門の相談員二名を常時配置し、11ヶ国語以上の言語に対応する体制としております。

また、香川で生活する上での情報をまとめた生活ガイドブックを6ヶ国語で作成しておりますが、これを今年度から順次リニューアルいたしまして、県国際交流協会のホームページに掲載することとしております。

最後に、暮らしやすい地域づくりのための施策です。行政からの情報をやさしい日本語で発信するため、県や市町職員などを対象に研修を実施するほか、市町等が取り組む多文化共生のまちづくり事業について、先進事例を収集し、他の市町へ展開する多文化共生のまちづくりモデル事業にも取り組んでおります。

これら事業の実施によりまして多文化共生の社会づくりを推進しております。以上です。

[司会 (大山 香川県政策部長)]

次に教育委員会からご報告をお願いします。

[小柳 香川県教育委員会事務局義務教育課長]

外国人材の受け入れ促進、共生推進につきまして、教育委員会からご説明をさせていただきます。

お手元の資料5ページをご覧ください。初めに現状についてですが、香川県内の日本語指導が必要な外国人児童生徒数は、(1)の表にございますように、平成30年度の調査では143人となっております。平成24年度、6年前と比較いたしますと、2倍以上に増加しております。この143人という数字は、四国4県の中で最も多く、中四国9県でも、広島県、島根県に次いで3番目に多くなっております。県内の状況を見ますと、丸亀市や高松市などのように、従来から外国人児童生徒数が多い地域だけではなく、近年は、県内のほとんどの市町でこうした児童生徒が就学するようになってきております。

また、(2)の表にありますように、母語も様々な言語にわたっておりまして、中国語に次いで、スペイン語やタガログ語を母語とする児童生徒が多くなっております。改正出入国管理法が施行されまして、全国的に在留外国人が増加している中、本県でも、公立小中学校に、就学する外国人児童生徒の増加が予想され、今後、日本語指導の充実が一層重要になってくるものと考えております。

続いて日本語指導のための教員及び特別非常勤講師派遣についてご説明をいたします。県教育委員会では、外国人児童生徒の受け入れ環境の整備を進めておりまして、今年度は、外

国人児童生徒が多く在籍しております小中学校に、計8名の国からの加配教員を配置しているほか、スペイン語や中国語など、多彩な母語にも対応できる特別非常勤講師延べ27名程度をアイパル香川のご協力を受けながら、市町教育委員会からの要請に応じて、小中学校に派遣しております。高松市は中核市として、市独自に派遣しております。

しかし、特別非常勤講師の派遣時間数が限られているため、市町教育委員会からは、派遣のための人数や派遣回数が増加が要望されております。このような状況の中、次の項目にございますように、外国人児童生徒が学校生活を円滑にスタートできるよう、今年度新たに、義務教育課の委託事業としまして、外国人児童生徒初期支援調査研究事業を実施しております。

日本の学校に就学した児童生徒が最初に直面することは、言葉の問題でございます。安心して学校生活を送ることができるよう、初期指導教室を設置し、受け入れから一貫した指導支援体制の構築を行うもので、初歩的な日本語の学習や適用支援を3ヶ月から6ヶ月間を目安に、一定期間集中して行うなど、個々の児童生徒の日本語習得レベルに応じて段階的に指導を行っております。

現在モデル校である、多度津小学校の初期指導教室には三名の該当児童が在籍しており、大変意欲的に日本語学習に取り組み、夏休み中に中国から来日した児童は、10月の段階ですでにひらがなを書く練習を始めたと伺っております。

県教育委員会といたしましては、こうした初期指導教室での効果的な指導方法や、開発しました教材等を県内に発信していくことで、外国人児童生徒への日本語指導の普及や、受け入れ体制の充実に努めるとともに、各市町や学校での日本語指導の参考にしていただきたいと考えております。

また最後の項目になりますが、現在、県内で最も外国人児童生徒数が多い、丸亀市では、平成26年4月から、市独自に日本語教室を設置するとともに、国の補助金を活用して、日本語指導のための非常勤講師を派遣しており、その経費の一部を県教育委員会が補助しております。

簡単ではございますが、ご説明をさせていただきました。

〔司会（大山 香川県政策部長）〕

ありがとうございました。ただいま説明のありました昨今の教育に関する事項の取組状況に関して、ご質問ご意見等よろしく願いたします。

〔小坂 香川県教育委員〕

私からは前半にご説明いただいた、ネット・ゲーム依存対策について関連したことを発言させていただきます。

例年8月に、市や町の方々からお話をお聞きする機会がありますが、今年も現場の方々は非常に危機感を持っておられて、そのために学校に来られなくなっている子どもたちが、増えつつあるとのことでした。私が想像している以上の危機感を持っておられると感じました。

以前から、ゲーム依存対策等は言われていますので、危険性をきちっと周知をした上で、ルール決めはしていると思うのですが、これは駄目、あれは駄目、これは危ないでは子どもたちは自分からルールを守ろうとしないと思います。

子どもたちも発達年齢によっていろいろ違いますが、自分でしっかり考えさせて、やはり子どもの意見を取り入れたルール決めから、意識付けをさせることが、前に向かせるために必要なのかなというふうに思っております。

否定するだけでは駄目だと思っていますので、現状に応じて、ネットゲームに代わる、何か楽しいもの、夢中になれるものを知らせたり、親子で楽しむものを提供したり、からだを動かすことの楽しさを知らせていくことが今重要なのかなと個人的には思っております。以上です。ありがとうございました。

〔槇田 香川県教育委員〕

私は極端な意見を言うかもしれませんが、ネットといいますか、ゲーム・タブレットができて、大きく変わったと思うんです。

東京で電車乗っていると、座っている人が8人いたら、7人は乗っている間ずっとスマホを見ていますよね。これを子どもに制限をしたり、押さえつけたり、やめさせるって言ったとしても無理だと思っています。

禁止云々って言ったら必ず隠れてやる、他でやる、そういう知恵を我々の時もそうですが、子どもたちは必ず出してくると思います。ですから、抑え込むには限界があると思います。だから芽を摘むのではなくて、長所を伸ばしてやったらいいと思うんですね。

日本の教育において、平均的な人を作ることが従来からあったと思うんです。これは会社や企業とか、何においてもそうで、長所を伸ばすことが大切です。

ゲームでも何でもそうですが、運動でもやっぱりその能力を見つけて、それを伸ばしてやるっていうのがすごく大事ではないのかなと思うんですね。

それになりますと、タブレット云々をやる上において、その環境を与えてあげられる親と、

与えられない親が必ず出てきますから、この部分の不公平さもあると思うんですけど、予算の問題等もありますが、子どもたちにはタブレットなりを、もっと勉強して、取り組んで欲しいと思うんです。日本ははっきり言ってすごく遅れていて、ヨーロッパ、アメリカに比べても、韓国と比べても数段遅れていると思います。

ですから今から追いつき追い越せじゃないですけども、もっともっと、使い方も含めて指導していきながら、子どもたちを伸ばしていただきたいと思います。ありがとうございました。

〔藤澤 香川県教育委員〕

引き続きネット依存のことになりますが、自分自身がスクールソーシャルワーカーでもあるので、ネット依存になってしまうその背景の部分に、様々な問題を抱えているお子さん・保護者さんがいらっしゃるのかなと感じています。ネット依存がいけないのは分かっているけれど依存してしまう部分に関して、そこへのアプローチで、もっとカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用することも必要なのかなと思います。

ただ、医療機関の研修も多くありますが、医療機関を受診することは、子どもや保護者にとっても、すごくハードルが高いと思いますので、まず身近なところから相談しやすい場も必要なのかなと思います。

いろんな宣伝があると、真面目な保護者さんほど更に悩んでしまうところもありますので、そうならないために、どんなことが必要なのか、そのためのいろんな地域の活動とか、学校の放課後の活動であるとか様々な活動がなされているところに、うまく情報が繋がることでもっといろんな体験活動とかで、ネット依存にならないための別の活動へ結びつきやすくなるのかなと思います。

今の活動が本当に、子どもや保護者にちゃんと伝わるような、伝え方であるとか、繋がっていくようなアプローチってことも必要になっていくのかなと感じました。

〔平野 香川県教育委員〕

ネット依存については皆さんとほとんど同じなので、私からは外国人材の受け入れと共生推進の方について、意見を述べたいと思います。

先ほどと関連しますが、地域の教育行政の懇談会でおっしゃられている意見は、大抵、外国籍のお子さんがいらっしゃるということについて、現場がとてもネガティブだということを感じております。受け入れになられた担任の先生はすごく大変でいらっしゃるっていうの

はすごく理解できるのですが、事務が大変であればそこに事務的な手伝いをするといった支援が必要ですし、先生の意識がネガティブに働いてしまうことは非常に残念ですし、変えていかないといけないと思っております。

言葉の問題だけではなくて、言っていることや言おうとしていることが伝わらない、当たり前と知っていることがお子さんや保護者には当たり前ではないなど、その違いを認識して受け入れるとか、説明するとか、場合によっては必要に応じてルールを変えていくなど、もう少し柔軟な姿勢で受け入れることが、これから子どもたちにとっても貴重な経験になると、ポジティブな方向に考えを変えていって欲しいなと思います。

外国人のお子さんが、受け入れられていないと感じたり、文化的にうまく交流できないと、長く滞在して非行に走るといった問題も出てくると思いますので、そういったことも懸念しております。

あと、その子だけではなくて、家庭や保護者への支援も大事になってきます。日本は「お知らせ」がすごく多いので、「お知らせ」を全然読めないとか、そういったことも生じてしまうんじゃないかと思ったりもしますし、外国籍のお子さんの保護者だけではなく、日本人のお子さんの保護者にも、保護者同士のネットワークづくりへの支援も必要ではないかなと考えております。以上です。

#### 〔工代 香川県教育長〕

まずネット・ゲーム依存につきましては、やはりスマホの使用時間が延びるにつれて勉強時間と読書時間が減っており、非常に大きな問題だろうと思います。

ただ、こういう時代ですから、ゲームやLINEをするだけが、この機械の機能ではないというスマホの利用、利活用について、小さいときから教える教育が必要ではないかなと思います。

それと外国人児童生徒につきましては、小学校の時はまだ日常会話ですから、ある程度したらしゃべれるようになって、楽しく小学校に通っていた子どもでも、中学校になって、学習言語になった途端に、もうついていけないということで、不登校になる子どもたちが、いるというようことを聞いております。

これからの課題は、こういう子どもたちを高校に入るまで、義務教育でどうやってみてあげられるか、そこが問題だろうと思います。

国際課やアイパル香川と連携強化しながらいろいろと考えていきたいと思っております。以上でございます。

〔浜田香川県知事〕

二つ目のテーマは非常に行政と密接に関連しており、行政としても知事部局としても、力を入れて取り組んでいかなければならない問題です。ネット・ゲーム依存というふうに今ひとくくりに言っていますが、インターネットそのものが否定されるべきものではないと思います。

1995年頃だと思いますが、インターネットが普及し、パソコンがある生活が当たり前になってきてからしばらくの間は、スマホが出てくるまではそれほどでもなかったのかなと思いますが、今では金融から生産から様々なものでインターネットを活用しないといけない、あるいはそれを使うことによって非常に新しいビジネスが出てきたりしているというところだと思います。教育長からもお話のあったように技術として活用していかなければいけないと思いますが、小坂委員からのお話のとおり依存症になってしまうというところは、非常に深刻な状況でもあると思っています。

変な話ですけど電話ができて非常に便利になり、みんなが使えるようになったと言っても、電話自体の依存症というようなことはありえなかったわけです。通信手段だけではなく、今のスマートフォンっていうのは、昔のパソコン以上の性能があって、それを赤ん坊の頃から手にして、大人が楽だからといってついつい子どもの相手をスマホに任せて、子どもに向き合わなくなっているのが一番の問題じゃないかなと思っています。

パソコンだと打たなくてはいけないけれども、スマホは指の操作ですから、幼児が非常に使いやすい特性があると、私はいつも思っています。それを使いこなしていくことも大事だと思いますが、親が子どもに向き合わないまま、勉強時間や読書時間がなくなっていくのは、やはりどこかで歯止めをかけないといけないことかと思っています。

行政としてもそこは難しいところではありますが、依存症への対応というのは健康福祉部中心に進めていきたいと思っています。

外国人に関しては、産業の関係だけであれば愛媛県が多くて不思議ではないけども、香川県の場合は農業も含めて外国人の方が人数的に非常に多くなってきています。

その中で、国際課から説明のあった生活全体の相談窓口が全国的にできていますが、香川県は別途労働関係の窓口もあり、窓口が二つある形になっています。やはり総合的な生活支援窓口はもちろん必要ですが、留学生も含め、働くために来ている人たちの専門的な対応もしなければ、解決できない問題の芽があるということにならないように、労働専門の、しかも日本の雇用主の側からのご相談にも対応できるような窓口を作っております。いろんな相

談内容があることを私も報告を受けていると、実際に生活相談センターで取り上げられていることと重なる部分もありますが、今ある様々な問題を丁寧に対応していくということが、まず子どもたちのためにも必要なかと思っております。

電話相談を受け、よくよく聞くと他の県に住んでる人からの相談だというようなことが実際にはあり、そういったところからも日本全体としてやっぱり取り組んでいく必要があるのかなと思っております。

感想めいた話で恐縮ですが、以上で私からの話にしたいと思います。

## 5 閉会

〔司会（大山 香川県政策部長）〕

ありがとうございました。それではその他の事項として何かございますか。

よろしいですか。それでは本日の会議事項は終了いたしました。

以上をもちまして、香川県総合教育会議を閉会とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。